

出版健保 7 総発第 5 号  
令和 7 年 2 月 2 1 日

事 業 主 各 位

出 版 健 康 保 険 組 合  
理 事 長 鈴 木 一 行  
( 公 印 省 略 )

### 令和 7 年度保険料率について

早春の候 ますますご健勝のこととおよろこび申し上げます。

平素は、当組合の事業運営に格別なご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 7 年度の保険料率につきましては、下記のとおり、一般保険料率は千分の 94.0、介護保険料率は千分の 18.0 と据置きいたしますが、一般保険料率の基本保険料率と特定保険料率の内訳を変更いたします。

健康保険組合を取り巻く環境は、医療費や高齢者医療制度への納付金等の増加などにより、引続き厳しい状況となっております。

当組合の令和 7 年度事業運営につきましては、中長期的財政見通しを勘案しつつ、保険者として加入者の健康保持増進、疾病予防等の積極的かつ効果的・効率的な保健事業の推進や、実行性のある医療費適正化対策の実施など、保険者機能を一層発揮、強化するとともに、既存の事業の見直しを行い、財政運営の健全化を図ってまいります。

今後ともご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

併せて、貴事業所の被保険者の方々にご周知いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 一般保険料率（調整保険料率含む）、介護保険料率並びに負担割合

		変 更 後				
区 分	保険料率	内 訳				介 護 保険料率
		一般保険料率			調整保険料率	
		基 本 保険料率	特 定 保険料率	計		
事 業 主	$\frac{49.500}{1,000}$	$\frac{29.927}{1,000}$	$\frac{18.888}{1,000}$	$\frac{48.815}{1,000}$	$\frac{0.685}{1,000}$	$\frac{9.000}{1,000}$
被保険者	$\frac{44.500}{1,000}$	$\frac{26.905}{1,000}$	$\frac{16.980}{1,000}$	$\frac{43.885}{1,000}$	$\frac{0.615}{1,000}$	$\frac{9.000}{1,000}$
計	$\frac{94.000}{1,000}$	$\frac{56.832}{1,000}$	$\frac{35.868}{1,000}$	$\frac{92.700}{1,000}$	$\frac{1.300}{1,000}$	$\frac{18.000}{1,000}$

		変 更 前				
区 分	保険料率	内 訳				介 護 保険料率
		一般保険料率			調整保険料率	
		基 本 保険料率	特 定 保険料率	計		
事 業 主	$\frac{49.500}{1,000}$	$\frac{30.056}{1,000}$	$\frac{18.759}{1,000}$	$\frac{48.815}{1,000}$	$\frac{0.685}{1,000}$	$\frac{9.000}{1,000}$
被保険者	$\frac{44.500}{1,000}$	$\frac{27.022}{1,000}$	$\frac{16.863}{1,000}$	$\frac{43.885}{1,000}$	$\frac{0.615}{1,000}$	$\frac{9.000}{1,000}$
計	$\frac{94.000}{1,000}$	$\frac{57.078}{1,000}$	$\frac{35.622}{1,000}$	$\frac{92.700}{1,000}$	$\frac{1.300}{1,000}$	$\frac{18.000}{1,000}$

- 一般保険料率の合計は昨年度に引続き千分の94.0となりますが、内訳（基本保険料率・特定保険料率）は上記のとおりに変更となります。  
 ※基本保険料とは、保険給付費や保健事業費等のための費用です。  
 ※特定保険料とは、高齢者のための支援金・納付金にあてる費用です。
- 介護保険料率は昨年度に引続き千分の18.0となります。  
 ※介護保険料とは、介護保険第2号被保険者である40歳以上65歳未満の被保険者が負担する保険料です。

2. 変更保険料率の適用月と保険料の納付月

新しい保険料率は、令和7年3月分保険料（4月15日告知書発送、4月30日納付期限）から適用となります。

なお、変更後の保険料月額につきましては、別紙「標準報酬月額及び保険料月額表」のとおりとなります。

この変更内容につきましては、機関誌「すこやか」3月号でお知らせいたします。

お問い合わせ：業務部適用課 TEL 03-3292-5005  
 大阪支部業務課 TEL 06-6944-4300